

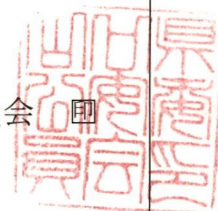
特例施設占有者指定公示書

山公委（警会）第 2 号

遺失物法施行令第5条第5号の規定により下記の施設占有者を特例施設占有者として指定をしたので、遺失物法施行規則第28条第4項の規定により公示する。

令和 6年 12月 18日

山口県公安委員会 印



記

1 住所（所在地）及び氏名（名称）

東京都荒川区西日暮里二丁目27番5号
株式会社ダイナム 代表取締役 保坂 明

2 施設の名称及び所在地

- (株)ダイナム山口平生店 山口県熊毛郡平生町大字堅ヶ浜字開作壺ノ割 338 番地 2
- (株)ダイナム山口周南店 山口県周南市大字夜市字大坪 3010 番地 1
- (株)ダイナム徳山店 山口県周南市大字栗屋字二葉屋開作 1023 番地 4
- (株)ダイナム山口防府店 山口県防府市大字新田字染町村 1642 番地 3
- (株)ダイナム山口店 山口県山口市下小鯖字上金岩 2573 番地
- (株)ダイナム山口小郡店 山口県山口市小郡前田町 4 番 4 号
- (株)ダイナム山口阿知須店 山口県山口市阿知須字西横尾一ノ切 5891 番地 8
- (株)ダイナム山口宇部店 山口県宇部市大字中野開作 448 番地 1
- (株)ダイナム山口宇部港町店 山口県宇部市港町二丁目 3 番 38 号
- (株)ダイナム山口小野田店 山口県山陽小野田市大字西高泊字烏帽子岩前 808 番地 1
- (株)ダイナム山口長門店 山口県長門市仙崎字網田 343 番地 2
- (株)ダイナム下関店 山口県下関市長府才川 1 丁目 57 番 1 号

備考 1 用紙の大きさは、日本産業規格A列4とする。

2 住所（所在地）及び氏名（名称）は、法人にあっては、その代表者の氏名も記入すること。

3 施設の名称及び所在地は、移動施設にあっては、その概要及び移動の範囲を記入すること。